

減ちゃんの ごみ分別相談所

今回は、いろいろな
フタについてだよ！



■これらの「フタ」の分別方法はどれでしょうか？ ▼問い合わせ先 生活環境課 ごみ減量推進係



- ① プラスチック製容器包装(緑の指定袋) ② 資源ごみ(缶)…ボトルと一緒にコンテナへ。
- ③ 資源ごみ(缶)…缶と一緒にコンテナへ。 ④⑤⑥ 埋立ごみ(青の指定袋)

※「ペットボトルのフタ」は、プラスチック製容器包装なので緑の指定袋で出してください。
 「スチールやアルミなどの缶についているフタ」は、本体と一緒に資源化できるので資源ごみへ出してください。
 「びんの金属製のフタ」は、金属として資源化するので埋立ごみへ出してください。
 市民の皆様の適切な分別排出に、ご理解とご協力をお願いします。

クリーンヒルこもろ 「直径5cm未満の剪定枝」も搬入できます！

木の幹の直径が5cm未満の剪定枝は、今まで燃やすごみとして、指定袋に入れて搬入していただきましたが、枝の長さを50cm以内に切断すれば、指定袋に入れずに施設へ搬入することもできます。(今までどおり、指定袋に入れて集積所への排出もできます。)

直径	直径5cm未満の剪定枝	直径5cmから15cmの剪定枝
剪定枝搬入のサイズ	<p>長さ50cm以内に切断</p> <p>50cm以内</p>	<p>長さ180cm以内に切断</p> <p>50cm以内</p>
	◆枝の長さを50cm以内、枝の張り幅を50cm以内に切断してください。	◆枝の長さを180cm以内、枝の張り幅を50cm以内に切断してください。

【剪定枝搬入ルール】

- ・搬入できる剪定枝は、自宅の庭木(竹類、うるし、きょうちくとう、シュロは搬入不可)
- ・施設に直接搬入する場合は、指定袋に入れる必要はありません。
- ・搬入できる日は、毎週火・木曜日の午後1時～4時になります。
- ・10kgまで毎に、60円の処理手数料がかかります。▼問い合わせ先 生活環境課 ごみ減量推進係